

2020.5.29

横浜市若草台地区センター 再開館に当たって施設利用条件

*6月1日からの当面の措置であり、今後状況を踏まえて段階的に緩和される見込み

部屋名	面積(m ²)	利用上限(人)	利用制限の内容
小会議室	39.8	9	楽器や発声、ダンス、体操等の利用は不可
中会議室	71.8	18	楽器や発声、ダンス、体操等の利用は不可
工芸室	50.3	12	楽器や発声、ダンス、体操等の利用は不可(弦楽器のみ可)
料理室	—	—	利用不可
和室A	16.5	4	楽器や発声、ダンス、体操、茶道等の利用は不可
和室B	16.5	4	楽器や発声、ダンス、体操、茶道等の利用は不可
体育室A	540	25程度	密着するものは不可
体育室B		25程度	更衣室、シャワーは使用不可
体育室C		25程度	
舞台	47	11	換気のため緞帳を開ける
図書コーナー	—	—	利用不可
飲食コーナー	—	—	利用不可
プレイルーム	—	—	利用不可
学習室	—	—	利用不可
娯楽コーナー	—	—	利用不可

■部屋利用にあたっての共通の条件

- ①対人間隔を2m空けて活動
- ②窓開け、換気装置稼働など換気を実施
- ③マスク着用(体育室を除く)、咳エチケット、手洗い等を励行
- ④飲食不可(個々での水分補給は可)
- ⑤備品の貸出は行わない

■来館者に共通にお願いする事項

- ①マスク着用、入口での手指消毒
- ②受付時の1m間隔での整列
- ③来館前の検温励行、37.5度以上は活動自粛
- ④体調不良者(味覚・臭覚異常、倦怠感等)の活動自粛
- ⑤団体代表者は活動参加者の氏名、緊急連絡先を把握(必要に応じて名簿提出)